

愛知県フィルムコミッション協議会 Instagram 利用ガイドライン

1 利用するアカウント名

aichi_film

2 利用する URL

https://www.instagram.com/aichi_film/

3 目的

愛知県フィルムコミッション協議会 Instagram は、愛知県の観光に関する情報発信を通じて、県民への周知ならびに観光振興と発展を図ることを目的としています。

4 運用主体

愛知県観光コンベンション局観光振興課が運用します。

5 掲載内容

愛知県フィルムコミッション協議会 Instagram では、愛知県の観光に関する情報を発信します。

6 書き込み等への対応

- (1) コメントの投稿や「いいね！」のクリックを歓迎いたします。
- (2) 投稿されたコメントの著作権は愛知県に帰属するものとし、広報目的などで利用する場合があります。
- (3) 投稿されたコメントについては、愛知県がその内容を保証しているものではなく、その内容に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本サイトの趣旨に合わない内容、公序良俗に反する内容及びその他愛知県が不相当と判断した内容のコメントなどは削除します。

7 アカウントの停止又は削除

情報を配信することが困難になった場合、速やかに当該アカウントの停止又は削除を行います。

8 個人情報に関する取扱い

個人情報の取扱いについては、愛知県 Web サイト「ネットあいち」の取扱いに準じます。(個人情報の取扱い <https://www.pref.aichi.jp/site/userguide/kojinjoho.html>)

9 知的財産権について

本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、愛知県あるいは愛知県以外の原作者等に帰属します。

本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

また、有償・無償を問わず、それらのコンテンツを許可なく無断で複製・改変して第三者の利用に供することは、出版・送信・放送等いかなる方法においても固く禁じます。

なお、シェア、リツイート及びリポスト並びに Instagram の機能を利用した埋め込みでの引用を禁止するものではありません。

10 禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部又は一部を削除したり、利用者アカウントのブロック等の措置をしたりすることがあります。

- (1) 特定の個人、団体、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するもの
- (3) 愛知県又は第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 政治活動、宗教活動を目的としたもの
- (6) 他の利用者又は第三者等になりすますもの
- (7) 法令や公序良俗に反するもの
- (8) 本アカウントの趣旨に関係のないもの
- (9) スпам行為やウイルス感染、ハッキングなど運営を妨げる恐れのあるもの
- (10) その他、愛知県が不相当と判断するもの

11 免責事項

- (1) 愛知県は、本アカウントによる掲載情報について、その正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 愛知県は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 愛知県は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。
- (4) 愛知県は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 愛知県は、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、一

切の責任を負いません。

12 留意事項

- (1) 本方針は利用者への予告なしに変更することがあります。
- (2) 発信した情報については、必要に応じて削除する場合があります。
- (3) リンク先のページが削除されていることがありますので、ご了承ください。

13 お問合せについて

- (1) 愛知県フィルムコミッション協議会 Instagram の運営に関するお問合せや、御意見・御要望は、愛知県フィルムコミッション協議会事務局（愛知県観光コンベンション局観光振興課観光振興グループ）までお願いいたします。

(Email: aichi-film@pref.aichi.lg.jp)

14 問合せ

愛知県観光コンベンション局観光振興課 Email: aichi-film@pref.aichi.lg.jp

附 則 この利用ガイドラインは、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。